



## 住宅用火災警報器の 設置状況調査を 行います

当本部では、住宅用火災警報器の設置状況を把握し、より効果的な普及と維持管理の啓発を図るため、次により調査を実施いたします。  
対象となられました皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力をお願いいたします。

【調査期間】平成26年5月1日（木）から31日（土）まで

【調査方法】消防職員による訪問調査身分証を提示します

【調査対象】白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町内の住宅（一戸建て、長屋、共同住宅）から無作為抽出した約350世帯。

【調査内容】

消防職員が各地域の対象世帯を戸別に訪問し、住宅用火災警報器の設置の有無等について聞き取り調査を行うとともに、維持管理、設置場所等についての簡単な説明を実施します。（聞き取りは玄関先にて行いますが、希望する世帯については設置場所を確認し作動チェック、説明等を行います。）



※消防職員が住宅用火災警報器の販売行為を行うことはありません。

※悪質な訪問販売（市場価格を超える高額販売）にはご注意ください。



## もしもの時に備え応急手当を身につけましょう



当本部では、次の日程により各種救急講習会を実施します。仙南地域にお住まいの方、または勤務されている方であれば、受講できます。

受講を希望される方は、最寄りの消防署および消防出張所までご連絡ください。受講料は無料です。（詳しくはホームページをご覧ください。http://www.az9.or.jp/syoubou/kousyu.html）

### ○普通救命講習会

日 時 毎月第4土曜日（12月は第3土曜日）  
午前9時から正午までの3時間  
・大河原消防署会場、4月・6月・8月・  
10月・12月・2月  
・白石消防署会場、7月・11月・3月  
・角田消防署会場、5月・9月・1月

申込受付期間 講習日3日前まで受付  
※開催月により会場が異なります。ご注意ください。

まとまった人数（事業所、地区、サークルなど）での講習会は、最寄りの消防署・出張所に問い合わせ下さい。

### ○上級救命講習会

日 時 1回目 5月15日（木）  
2回目 5月16日（金）  
両日とも午前9時から午後5時までの8時間  
申込受付期間 4月28日（月）～5月9日（金）  
会 場 大河原消防署

### ○応急手当普及員講習会

日 時 8月4日（月）から  
8月6日（水）までの3日間（8時間×3日）  
申込受付期間 7月7日（月）～18日（金）  
会 場 大河原消防署

※事業所等で応急手当（主に心肺蘇生法やAEDの使い方）を普及していただける方を養成するための講習です。修了者には普及員認定証が交付されます。

広告